

ご利用のみなさまへ

利用方法

- 費用は無料です。
 - ご利用の際はあらかじめ電話・FAX等でご連絡ください。
 - ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等で相談されている方は、相談機関の窓口を通じてお申し込みください。
 - 事業主の方もあらかじめ電話等でご連絡ください。

障害者職業センターでは、国立職業リハビリテーションセンター（埼玉県）、国立吉備高原リハビリテーションセンター（岡山県）とも連携し、職業訓練の受講を希望する際の相談や、職業訓練修了後の就職、職場定着のための相談も行っております。

利用日時

- 月曜日～金曜日
 - 午前8時45分～午後5時
(土・日・祝日及び年末年始はお休みです。)



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 和歌山支部

和歌山障害者職業センター

〒640-8323
和歌山市太田130番地の3
TEL 073(472)3233 / FAX 073(474)3069

【交通のご案内】

- ・JR和歌山駅東口から徒歩15分
- ・和歌山電鐵貴志川線日前宮駅下車 徒歩6分
- ・JR和歌山駅東口5番乗り場より90、94番
紀伊風土記の丘行バスにて南太田バス停下車 徒歩3分

職業準備支援室(ステップ)

〒640-8323
和歌山市太田一丁目13番10号 太田ビル4F



事務所全体



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 和歌山支部
和歌山障害者職業センター

和歌山障害者職業センターとは

和歌山障害者職業センターは「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営しています。

当センターは、障害のある方や障害のある方を雇用する企業等に対して、地域のハローワークと連携して、就職のための相談・支援から就職後のフォローアップに至るまでの一貫したサービスを行っています。

地域の関係機関の方へのサービス

就業支援に携わる支援者の方々に対し、職業リハビリテーションのノウハウや最新情報を提供し、地域の職業リハビリテーションネットワークの形成と強化に向けて助言・援助を行います。

- ① 関係機関の行う就業支援に関する助言・援助
- ② 職場適応援助者養成研修（実技研修）の実施
- ③ 就業支援基礎研修の実施
- ④ 研修講師の派遣



研修場面

障害をお持ちの方・ご家族へのサービス

就職の悩みや不安を相談したい

これから働きたいがどんな仕事が向いているか分からず

今は仕事を休職しているが復職に不安がある

採用したがどのように指導したらよいか分からず

雇用を考えているが情報がほしい

復職したらどのように接したらよいのだろう

事業主の方へのサービス

受付

- ・相談内容の確認
- ・センターのサービス内容の説明
- ・センター利用の確認

職業評価

就職や職業生活の安定に向けての相談、職業適性を把握するための評価を行います。

職業リハビリテーション計画の策定

職業的自立を図っていくための効果的な支援をご提案します。

職業相談

就職活動や、働き方の相談や助言を行います。

その他に

- ◎雇用対策上の知的障害者判定
- ◎雇用対策上の重度知的障害判定

就職に向けて

職業準備支援

- プログラムの受講を通して、自分の特徴を整理したり、安定して働いていくための力を持つ等、就職に向けた準備を支援します。
- 期間は最大12週間です。

●作業

作業体験を通じて、自分に合った働き方や仕事の検討、作業を効率的に行う工夫やミスを防ぐための対策の検討を行います。

- ・事務作業(データ入力、書類作成など)
- ・現業系作業(組立、ピッキング、仕分けなど)

●講習

就職活動に関する講義やグループワークを用意しています。

- ・ストレス対処
- ・JST(職場で発生するコミュニケーションを学び練習する)
- ・問題解決技能トレーニング(困りごとの解決策の検討方法を学ぶ)
- ・ナビゲーションブックの作成(自分の特徴を整理してまとめる)など

●個別相談

作業や講習の振り返りと、就職に向けた進め方の検討を行います。

ジョブコーチ支援(職場定着に向けて)

- ジョブコーチが職場に出向き、直接的、専門的な支援を行います。
- 職場内の支援体制を整え、職場定着を図ることが目的です。

ジョブコーチ



- ・仕事を覚えるための支援
- ・職場の人間関係づくりのアドバイス
- ・ストレスへの対処方法の相談
- ・特性や配慮事項についての助言
- ・適切な職務設定やかかわり方についてアドバイス
- ・事業所との連絡、調整
- ・安定した勤務のための家族サポートについてアドバイス

事業主支援

- ・障害者雇用に関する情報提供
- ・新規雇用及び職場適応、職場復帰のための援助と支援
- ・事業主の方への障害者雇用に関する研修



事業主支援

雇用管理サポート

障害者の雇用管理や専門的な支援を必要とする事業主の方に対して、協力専門家による相談援助を実施
※事業主との相談により実施

復帰に向けて

リワーク支援

うつ病などにより休職中の方、休職者の職場復帰に取り組んでいる事業主の方を支援します。

対象者 事業主 主治医

いずれかからのリワーク支援要請

事前の説明
事前相談
合意形成のコーディネート

職業センターでのプログラム

リハビリ出勤
事業主に応じて実施

復職

フォローアップ

職業センターでのプログラム

- ・生活リズムの構築
- ・ストレス対処講習
- ・コミュニケーションのトレーニング
- ・グループミーティング
- ・作業課題

※リワーク支援は、うつ病などにより休職中の方で、主治医が職場復帰のための活動を開始することを了解している方を対象としています。(すでに会社を離職した方、主治医からまだ休養が必要とされている方は対象ではありません。)